【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2021年2月26日提出

【計算期間】 第28期中(自 2020年5月28日至 2020年11月27日)

【ファンド名】 低位株オープン

【発行者名】 日興アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安倍 秀雄

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【事務連絡者氏名】 新屋敷 昇

【連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号

【電話番号】 03-6447-6147

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【低位株オープン】

以下の運用状況は2020年12月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,456,906,880	96.41
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		128,647,637	3.59
合計 (純資産総額)		3,585,554,517	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期別		—————————————————————————————————————	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
<u>其</u>	月別 -	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第18計算期間末	(2011年 5月27日)	4,994	4,994	0.8489	0.8489
第19計算期間末	(2012年 5月28日)	5,245	5,245	0.8330	0.8330
第20計算期間末	(2013年 5月27日)	6,823	6,878	1.2396	1.2496
第21計算期間末	(2014年 5月27日)	6,072	6,118	1.3292	1.3392
第22計算期間末	(2015年 5月27日)	5,787	5,821	1.7050	1.7150
第23計算期間末	(2016年 5月27日)	4,428	4,458	1.4768	1.4868
第24計算期間末	(2017年 5月29日)	5,463	5,493	1.8706	1.8806
第25計算期間末	(2018年 5月28日)	5,152	5,247	2.1718	2.2118
第26計算期間末	(2019年 5月27日)	3,702	3,759	1.7390	1.7660
第27計算期間末	(2020年 5月27日)	3,442	3,463	1.6987	1.7087
	2019年12月末日	4,401		2.0321	
	2020年 1月末日	3,962		1.9249	
	2月末日	3,327		1.6259	
	3月末日	3,141		1.5486	
	4月末日	3,269		1.6113	
	5月末日	3,468		1.7075	
	6月末日	3,417		1.6890	
	7月末日	3,167		1.5775	
	8月末日	3,459		1.7282	
	9月末日	3,686		1.8434	
	10月末日	3,468		1.7506	
	11月末日	3,626		1.8472	

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第18期	2010年 5月28日~2011年 5月27日	0.0000
第19期	2011年 5月28日~2012年 5月28日	0.0000
第20期	2012年 5月29日~2013年 5月27日	0.0100
第21期	2013年 5月28日~2014年 5月27日	0.0100
第22期	2014年 5月28日~2015年 5月27日	0.0100
第23期	2015年 5月28日~2016年 5月27日	0.0100
第24期	2016年 5月28日~2017年 5月29日	0.0100
第25期	2017年 5月30日~2018年 5月28日	0.0400
第26期	2018年 5月29日~2019年 5月27日	0.0270
第27期	2019年 5月28日~2020年 5月27日	0.0100
当中間期	2020年 5月28日~2020年11月27日	

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第18期	2010年 5月28日~2011年 5月27日	1.81
第19期	2011年 5月28日~2012年 5月28日	1.87
第20期	2012年 5月29日~2013年 5月27日	50.01
第21期	2013年 5月28日~2014年 5月27日	8.03
第22期	2014年 5月28日~2015年 5月27日	29.02
第23期	2015年 5月28日~2016年 5月27日	12.80
第24期	2016年 5月28日~2017年 5月29日	27.34
第25期	2017年 5月30日~2018年 5月28日	18.24
第26期	2018年 5月29日~2019年 5月27日	18.68
第27期	2019年 5月28日~2020年 5月27日	1.74
当中間期	2020年 5月28日~2020年11月27日	10.86

⁽注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の 計算期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得 た数に100を乗じた数です。

2 【設定及び解約の実績】

【低位株オープン】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第18期	2010年 5月28日~2011年 5月27日	1,383,002,305	1,276,741,422
第19期	2011年 5月28日~2012年 5月28日	2,076,814,644	1,662,725,477
第20期	2012年 5月29日~2013年 5月27日	3,114,665,807	3,908,099,295
第21期	2013年 5月28日~2014年 5月27日	1,245,413,905	2,181,337,521
第22期	2014年 5月28日~2015年 5月27日	68,428,869	1,242,457,627
第23期	2015年 5月28日~2016年 5月27日	35,226,992	431,319,866
第24期	2016年 5月28日 ~ 2017年 5月29日	331,443,931	409,009,207
第25期	2017年 5月30日~2018年 5月28日	141,339,469	689,971,244
第26期	2018年 5月29日~2019年 5月27日	29,203,758	272,528,989
第27期	2019年 5月28日~2020年 5月27日	127,734,744	229,993,929
当中間期	2020年 5月28日~2020年11月27日	11,839,425	74,993,220

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2020年 5月28日から2020年11月27日まで)の中間財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【低位株オープン】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
	前計算期間末 2020年 5月27日現在	当中間計算期間末 2020年11月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	82,395,947	84,674,722
株式	3,349,129,370	3,610,724,680
未収配当金	51,926,967	22,757,890
流動資産合計	3,483,452,284	3,718,157,292
資産合計	3,483,452,284	3,718,157,292
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	20,266,763	-
未払解約金	2,112,084	2,665,341
未払受託者報酬	1,981,319	1,942,498
未払委託者報酬	16,247,258	15,928,963
未払利息	126	49
その他未払費用	79,192	77,641
流動負債合計	40,686,742	20,614,492
負債合計	40,686,742	20,614,492
純資産の部		
元本等		
元本	2,026,676,329	1,963,522,534
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,416,089,213	1,734,020,266
(分配準備積立金)	1,884,865,136	1,815,433,484
元本等合計	3,442,765,542	3,697,542,800
純資産合計	3,442,765,542	3,697,542,800
負債純資産合計	3,483,452,284	3,718,157,292

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	前中間計算期間 自 2019年 5月28日 至 2019年11月27日	当中間計算期間 自 2020年 5月28日 至 2020年11月27日
受取配当金	40,110,810	30,763,857
受取利息	166	79
有価証券売買等損益	449,614,892	354,233,651
その他収益	6,136	2,867
営業収益合計	489,732,004	385,000,454
営業費用		
支払利息	11,137	15,470
受託者報酬	2,056,426	1,942,498
委託者報酬	16,863,237	15,928,963
その他費用	83,258	77,641
世 一 一	19,014,058	17,964,572
営業利益又は営業損失()	470,717,946	367,035,882
経常利益又は経常損失()	470,717,946	367,035,882
中間純利益又は中間純損失()	470,717,946	367,035,882
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	2,615,425	5,364,368
期首剰余金又は期首欠損金()	1,573,358,969	1,416,089,213
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,208,911	8,664,738
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	14,208,911	8,664,738
剰余金減少額又は欠損金増加額	40,285,112	52,405,199
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	40,285,112	52,405,199
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	2,015,385,289	1,734,020,266

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券
	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等にお
	ける中間計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は中間計算期間末日において
	知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券
	当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計
	値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場
	は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評
	価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券
	適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事
	由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由を
	もって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時

価と認めた価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

		前計算期間末 2020年 5月27日現在	当中間計算期間末 2020年11月27日現在
1.	期首元本額	2,128,935,514円	2,026,676,329円
	期中追加設定元本額	127,734,744円	11,839,425円
	期中一部解約元本額	229,993,929円	74,993,220円
2 .	受益権の総数	2,026,676,329□	1,963,522,534□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間	当中間計算期間	
自 2019年 5月28日	自 2020年 5月28日	
至 2019年11月27日	至 2020年11月27日	
該当事項はありません。	該当事項はありません。	

(金融商品に関する注記) 金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末	当中間計算期間末
	2020年 5月27日現在	2020年11月27日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその	貸借対照表計上額は期末の時価で計上し	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末
差額	ているため、その差額はありません。	日の時価で計上しているため、その差額
		はありません。

		半期報告書(内国投資信託
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券
	売買目的有価証券	
	重要な会計方針に係る事項に関する注記	同左
	「有価証券の評価基準及び評価方法」に	四在
	記載しております。	
	(2)デリバティブ取引	(2)デリバティブ取引
	該当事項はありません。	同左
	(3)上記以外の金融商品	(3)上記以外の金融商品
	短期間で決済されることから、時価は帳	
	簿価額と近似しているため、当該金融商	同左
	品の時価を帳簿価額としております。	
金融商品の時価等に関する事項につい	金融商品の時価には、市場価格に基づく	
ての補足説明	価額のほか、市場価格がない場合には合	
	理的に算定された価額が含まれておりま	
	す。当該価額の算定においては一定の前	同左
	提条件等を採用しているため、異なる前	
	提条件等によった場合、当該価額が異な	
	ることもあります。	

(1口当たり情報)

前計算期間末		当中間計算期間末	
2020年 5月27日現在		2020年11月27日現在	
1口当たり純資産額	1.6987円	1口当たり純資産額	1.8831円
(1万口当たり純資産額)	(16,987円)	(1万口当たり純資産額)	(18,831円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2020年12月末現在 資本金 17,363,045,900円

発行可能株式総数230,000,000株発行済株式総数197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減 : 該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

・委託会社の運用する、2020年12月末現在の投資信託などは次の通りです。

		種類	ファンド本数	純資産額 (単位:億円)
投資信	託総合	Ħ	849	240,912
	株式投	資信託	790	206,595
		単位型	277	11,306
		追加型	513	195,289
	公社債	投資信託	59	34,316
		単位型	46	1,842
		追加型	13	32,474

(3)【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、 以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内 閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年 大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平 成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第61期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第62期中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

				(単位:百万円)
		第60期 (2019年 3 月31日)		第61期 (2020年 3 月31日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	20,680		24,591
有価証券		1		19
前払費用		495		603
未収入金		38		14
未収委託者報酬		16,867		16,912
未収収益	3	618	3	1,412
関係会社短期貸付金		2,408		2,371
立替金		791		1,437
その他	2	869	2	1,316
流動資産合計		42,769		48,679
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	136	1	182
器具備品	1	137	1	135
有形固定資産合計		274		318
無形固定資産			-	
ソフトウエア		107		120
無形固定資産合計	_	107	-	120
投資その他の資産	_		-	
投資有価証券		16,755		17,826
関係会社株式		25,769		25,769
長期差入保証金		447		484
繰延税金資産		1,913		2,022
投資その他の資産合計		44,886	-	46,102
固定資産合計		45,268	-	46,540
資産合計	_	88,038	-	95,220
ᄌᄺᆸᄞ			_	55,220

		———————————— 第60期		(単位:百万円 <u>)</u> 第61期
		第60期 (2019年3月31日)		第61期 (2020年3月31日)
負債の部				
流動負債				
預り金		354		554
未払金		6,112		5,881
未払収益分配金		7		8
未払償還金		71		71
未払手数料	3	5,299		5,202
その他未払金		734		599
未払費用	3	3,897	3	4,289
未払法人税等		2,382		1,439
未払消費税等	4	621	4	746
賞与引当金		2,680		2,718
役員賞与引当金		210		55
その他	3	172		42
流動負債合計	-	16,431	_	15,726
固定負債	-		-	
退職給付引当金		1,405		1,395
その他		629		695
固定負債合計	_	2,035	_	2,091
負債合計	-	18,466	-	17,818
純資産の部	-		_	
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計	-	5,220	-	5,220
利益剰余金	-		-	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		47,142		55,395
利益剰余金合計	-	47,142	_	55,395
自己株式	-	833	_	905
株主資本合計	-	68,891	_	77,073
評価・換算差額等	-		-	
その他有価証券評価差額金		493		60
繰延へッジ損益		185		389
評価・換算差額等合計	-	679	_	329
純資産合計	-	69,571	-	77,402
負債純資産合計	-	88,038	-	95,220

(2)【損益計算書】

(単位:百万円)

日興アセットマネジメント株式会社(E12430) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

		半期報告書(内国投
	第60期 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	77,264	74,265
その他営業収益	3,063	2,994
営業収益合計	80,328	77,259
営業費用		
支払手数料	32,834	31,322
広告宣伝費	960	953
公告費	2	2
調査費	18,251	17,275
調査費	890	920
委託調査費	17,333	16,333
図書費	27	21
委託計算費	541	534
営業雑経費	794	1,058
通信費	128	116
印刷費	334	337
協会費	69	52
諸会費	19	10
その他	243	541
営業費用計	53,385	51,148
一般管理費		
給料	9,783	9,857
役員報酬	241	360
役員賞与引当金繰入額	210	55
給料・手当	6,589	6,675
賞与	61	64
賞与引当金繰入額	2,680	2,702
交際費	92	92
寄付金	13	29
旅費交通費	476	420
租税公課	428	440
不動産賃借料	888	901
退職給付費用	378	387
退職金	52	82
固定資産減価償却費	108	118
福利費	1,071	1,014
諸経費	3,106	3,229
一般管理費計	16,401	16,573
営業利益	10,540	9,538
	-	-

					<u> (単位:白万円)</u>
		第60期			第61期
	(自	2018年4月1日		(自	2019年4月1日
	至	2019年 3 月31日)		至	2020年3月31日)
営業外収益					
受取利息		37			99
受取配当金	1	1,865	1		4,881
有価証券償還益		1			-
デリバティブ収益	1	142			223
時効成立分配金・償還金		21			1
為替差益		58			5

			半期報告書(内国投
その他		48	145
営業外収益合計		2,176	5,357
営業外費用		_	
支払利息	1	286	185
有価証券償還損		-	0
時効成立後支払分配金・償還金		78	1
その他		24	12
営業外費用合計		388	199
経常利益		12,328	14,695
特別利益			
投資有価証券売却益		218	164
特別利益合計		218	164
特別損失			
投資有価証券売却損		176	19
投資有価証券評価損		-	21
固定資産処分損		0	0
役員退職一時金		180	-
特別損失合計		357	41
税引前当期純利益		12,189	14,818
法人税、住民税及び事業税		3,741	3,307
法人税等調整額		375	45
法人税等合計		3,366	3,353
当期純利益		8,823	11,465
			

(3)【株主資本等変動計算書】

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金			その他利益			株主資本	
		資本準備金	資本剰余金	剰余金	利益剰余金	自己株式	合計	
		貝本千楠	具个十幅业	合計	繰越利益	合計		
				剰余金				
当期首残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	786	61,756	
当期変動額								
剰余金の配当				1,640	1,640		1,640	
当期純利益				8,823	8,823		8,823	
自己株式の取得						47	47	
株主資本以外の項目の								
当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	7,182	7,182	47	7,135	
当期末残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	833	68,891	

評	価・換算差額領	等	
その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	純資産合計

当期首残高	408	346	754	62,511
当期変動額				
剰余金の配当				1,640
当期純利益				8,823
自己株式の取得				47
株主資本以外の項目の	85	160	75	75
当期変動額 (純額)	00	100	75	75
当期変動額合計	85	160	75	7,060
当期末残高	493	185	679	69,571

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

(12.8333)								
		株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
				その他利益			## ++ 29 + -	
		 資本準備金	資本剰余金	剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		貝쑤午開立	合計	繰越利益	合計			
				剰余金				
当期首残高	17,363	5,220	5,220	47,142	47,142	833	68,891	
当期変動額								
剰余金の配当				3,212	3,212		3,212	
当期純利益				11,465	11,465		11,465	
自己株式の取得						71	71	
株主資本以外の項目の								
当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	8,252	8,252	71	8,181	
当期末残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	905	77,073	

	評化	価・換算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延へッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	純資産合計	
当期首残高	493	185	679	69,571	
当期変動額					
剰余金の配当				3,212	
当期純利益				11,465	
自己株式の取得				71	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	553	204	349	349	
当期変動額合計	553	204	349	7,831	
当期末残高	60	389	329	77,402	

[注記事項]

(重要な会計方針)

項目	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価 方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) デリバティブ
2 固定資産の減価償却の方法	定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年~15年 器具備品 3年~20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)につい
3 引当金の計上基準	ては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の
4 ヘッジ会計の方法	翌事業年度から費用処理しております。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ 手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
5 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消 費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

第60期 (2019年 3 月31日)		第61期 (2020年 3 月31日)			
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 器具備品	1,281百万円 655百万円	1 有形固定資産の減価償金 建物 器具備品			
2 信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、 分別金信託契約」により、野村信託銀行信託しております。			ち2百万円は、「直販顧客 、野村信託銀行株式会社に		
3 関係会社に対する資産及び負債は次の ります。 (流動資産))とおりであ	3 関係会社に対する資産 ります。 (流動資産)	及び負債は次のとおりであ		
現金・預金 未収収益	1,347百万円 127百万円	未収収益 (流動負債)	151百万円		
(流動負債) 未払手数料 未払費用 その他	350百万円 767百万円 162百万円	未払費用	623百万円		
4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相 「未払消費税等」として表示しておりま		4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受 「未払消費税等」として	消費税等は相殺のうえ、 表示しております。		
5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Eu ロンドン ウォール リミテッド パート に支払うオフィス賃借料等の債務468百 て保証を行っております。	ナーシップ	ロンドン ウォール リミ	Management Europe Ltd が テッド パートナーシップ 等の債務365百万円に対し		

(損益計算書関係)

			1,3316411 (134
第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		(自 至	第61期 2019年 4 月 1 日 2020年 3 月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対	付するものは、	1 各科目に含まれ	いている関係会社に対するものは、
次のとおりであります。		次のとおりであり	ます。
受取配当金	1,831百万円	受取配当金	4,849百万円
デリバティブ収益	54百万円		
支払利息	75百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度増加 当事業年度減少	
普通株式(株)	1,301,700	64,000	-	1,365,700

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の	新株·	(株)	当事業年		
新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	度末残高 (百万円)
2009年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,494,900	-	323,400	1,171,500	-
2009年度 ストックオプション(2)	普通株式	108,900	1	33,000	75,900	-
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,686,200	ı	630,300	2,055,900	-
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	ı	ı	3,618,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	3,877,000	1	66,000	3,811,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	4,422,000	66,000	4,356,000	-
合計		11,785,000	4,422,000	1,118,700	15,088,300	-

- (注) 1 2017年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
 - 2 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
 - 3 2009年度ストックオプション(1)1,171,500株、2009年度ストックオプション(2)75,900株、2011年度ストックオプション(1)2,055,900株及び2016年度ストックオプション(1)1,206,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)2,412,000株、2016年度ストックオプション(2)及び2017年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 5 月31日 取締役会	普通株式	1,640	8.38	2018年3月31日	2018年 6 月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

						半期報告書(内国技	投資信託受益証券)
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
2019年 5 月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,212	16.42	2019年 3 月31日	2019年 6 月24日	

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,365,700	88,800	-	1,454,500

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の	新株子	当事業年			
新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度減少	当事業 年度末	度末残高 (百万円)
2009年度 ストックオプション(1)	普通株式	1,171,500	-	1,171,500	-	-
2009年度 ストックオプション(2)	普通株式	75,900	-	75,900	-	1
2011年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,055,900	-	871,200	1,184,700	-
2016年度 ストックオプション(1)	普通株式	3,618,000	-	2,272,000	1,346,000	-
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	3,811,000	1	1,417,000	2,394,000	•
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,356,000	-	1,417,000	2,939,000	-
合計	·	15,088,300	-	7,224,600	7,863,700	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2011年度ストックオプション(1)1,184,700株、2016年度ストックオプション(1)881,000株及び2016年度ストックオプション(2)804,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)465,000株、2016年度ストックオプション(2)1,590,000株及び2017年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 5 月28日 取締役会	普通株式	3,212	16.42	2019年3月31日	2019年 6 月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,862	14.64	2020年 3 月31日	2020年7月1日

(リース取引関係)

第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日			第61期 2019年 4 月 1 日 2020年 3 月31日)
オペレーティング・リース取引	-	オペレーティング・リ	ース取引
解約不能のものに係る未経過リース	ス料	解約不能のものに係	る未経過リース料
1 年内	853百万円	1 年内	912百万円
1 年超	6,704百万円	1 年超	6,148百万円
合計	7,558百万円	合計	7,060百万円
I .			

(金融商品関係)

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、 当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引 については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているた め、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は 行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グロ・バルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ・ドマネ・の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ

半期報告書(内国投資信託受益証券)

取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次べ - スで為替変動リスクを測定し、 モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替 変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれ の時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損 益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融 商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・・アット・リスクを用いた市場リスク管理を 週次べ - スで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金及び借入金に関しては、為替変動リスクを 回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するととも に、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リス クを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含め ておりません。

(単位:百万円)

			(114.113)
	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	20,680	20,680	-
(2) 未収委託者報酬	16,867	16,867	-
(3) 未収収益	618	618	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,408	2,408	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	16,740	16,740	-
(6) 未払金	(6,112)	(6,112)	-
(7) 未払費用	(3,897)	(3,897)	-
(8) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(31)	(31)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(127)	(127)	-
デリバティブ取引計	(158)	(158)	-

- (1)負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに(4)関係会社短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。
 - (5) 有価証券及び投資有価証券 投資信託は基準価額によっております。
 - (6) 未払金及び(7) 未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。
 - (8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち 3百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、35百万円は流動負債のその他に含まれており ます。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち0百万円は貸借対照表上流動資産のその他に 含まれ、127百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見

積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資 有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

- 3 子会社株式(貸借対照表計上額22,876百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが 極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。
- 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金・預金	20,680	-	-	-
未収委託者報酬	16,867	-	-	-
未収収益	618	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	1	163	6,929	1,363
合計	38,167	163	6,929	1,363

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、 当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引 については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているた め、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は 行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等によ る信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源 泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘 定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債 権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グロ・バルに事業を展開していることか ら生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主 に自己で設定した投資信託へのシ・ドマネ・の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は 株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりま すが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジし ております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計(繰延ヘッジ)を適用しておりま す。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ 会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重 要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金(未払手数料)、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日でありま す。未払金(未払手数料)については、債権(未収委託者報酬)を資金回収した後に、販売会社へ当該債 務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費 用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのた め、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未 払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクに も晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約 によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベ-スで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベ-スで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

			(+12:17)
	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1)現金・預金	24,591	24,591	-
(2) 未収委託者報酬	16,912	16,912	-
(3) 未収収益	1,412	1,412	-
(4) 関係会社短期貸付金	2,371	2,371	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	17,828	17,828	-
(6) 未払金	(5,881)	(5,881)	-
(7) 未払費用	(4,289)	(4,289)	-
(8) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	167	167	-
デリバティブ取引計	142	142	-

- (1)負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。
- (5) 有価証券及び投資有価証券 投資信託は基準価額によっております。
- (6) 未払金及び(7) 未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって

おります。

(8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち 15百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、41百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち167百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

- 2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見 積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資 有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式(貸借対照表計上額22,876百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。
- 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1		1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	1 年以内	1 年超	5 年超	10年超
	一十以内	5 年以内	10年以内	10千起
現金・預金	24,591	-	-	-
未収委託者報酬	16,912	-	-	-
未収収益	1,412	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	19	149	8,709	29
合計	42,936	149	8,709	29

(有価証券関係)

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
子会社株式	22,876	
関連会社株式	2,892	

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	9,340	8,440	900
	小計	9,340	8,440	900
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	投資信託	7,400	7,589	188
か取得原価を超えないもの	小計	7,400	7,589	188
合計	-	16,740	16,029	711

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

半期報告書(内国投資信託受益証券)

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	4,189	218	176
合計	4,189	218	176

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
子会社株式	22,876	
関連会社株式	2,892	

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え	投資信託	5,381	4,912	469
か取侍原伽を超える るもの	小計	5,381	4,912	469
貸借対照表計上額が即得原価を招き	投資信託	12,447	13,003	556
が取得原価を超えないもの	小計	12,447	13,003	556
合計		17,828	17,915	86

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度において、有価証券について21百万円(その他有価証券の投資信託)減損処理を行っております。
 - 2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	2,230	164	19
合計	2,230	164	19

(デリバティブ取引関係)

第60期(2019年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- (1)株式関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株価指数先物取引				
市場取引	売建	2,407	-	3	3
	買建	-	-	-	-
	合計	2,407	-	3	3

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定方法 金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2)通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,792	-	35	35
	合計	1,792	-	35	35

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		2,251	-	42
	豪ドル		63	-	0
原則的処理 方法	シンガポール ドル	投資有価証券	975	-	18
	香港ドル		518	-	8
	人民元		2,149	-	58
	ユーロ		81	-	0
	合計		6,040	-	127

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第61期(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益
	株価指数先物取引				
市場取引	売建	1,913	-	41	41
	買建	-	-	-	-
	合計	1,913	-	41	41

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2)通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,808	-	15	15
	合計	1,808	-	15	15

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		3,427	-	20
原則的処理方法	豪ドル	投資有価証券	48	-	9
	シンガポール ドル		944	-	58
	香港ドル		529	-	2
	人民元		2,017	-	76
	ユーロ		70	-	1
	合計		7,038	-	167

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第60期	第61期
(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
至 2019年3月31日)	至 2020年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等
(単位:百万円	(単位:百万円)
(1)関連会社に対する投資の金額 3,010	(1)関連会社に対する投資の金額 3,002
(2)持分法を適用した場合の投資の金額 10,668	(2)持分法を適用した場合の投資の金額 10,485
(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,704	(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,631

(退職給付関係)

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,313
勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	12
退職給付の支払額	59
退職給付債務の期末残高	1,411

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,411
未積立退職給付債務	1,411
未認識数理計算上の差異	6
貸借対照表に計上された負債の額	1,405
退職給付引当金	1,405
貸借対照表に計上された負債の額	1,405

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	142
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用	148

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、230百万円でありました。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,411
勤務費用	147
利息費用	1
数理計算上の差異の発生額	31
退職給付の支払額	164
退職給付債務の期末残高	1,363

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,363
未積立退職給付債務	1,363
未認識数理計算上の差異	31
貸借対照表に計上された負債の額	1,395
退職給付引当金	1,395
貸借対照表に計上された負債の額	1,395

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147
利息費用	1
数理計算上の差異の費用処理額	6
確定給付制度に係る退職給付費用	154

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、233百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況
- (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックス	プション(1)	2009年度ストックス	プション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員	271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式	19,724,100株	普通株式	1,702,800株
付与日	2010年 2 月	8日	2010年 8 月	20日
権利確定条件	2012年1月22日(以下初日」といいます。)可能初日から1年経過の地位にあることを紹介をいた日の地位にあることを保有する新株予約では、本新株式公開して、当社が株式公開して、。	、当該権利行使 心たいの2年 別とし、それで 関し、それで でかってが定時 でいることを でいることを でいることを でいることを でいることを でいることを	同左	
対象勤務期間	付与日から、権利行(2年を経過した日まで		同左	
権利行使期間	2012年 1 月22 2020年 1 月21		同左	

	2011年度スト	-ックオプション(1)	2016年度ストック	オプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会 取締役・従業員	186名	当社及び関係会社の取締役・従業員	16名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式	6,101,700株	普通株式	4,437,000株
付与日	2011	年10月7日	2016年 7 /	月15日

半期報告書(内国投資信託受益証券)

		一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
	2013年10月7日(以下「権利行使可	2018年7月15日(以下「権利行使可能
	能初日」といいます。)、当該権利	初日」といいます。)、当該権利行使
	行使可能初日から1年経過した日の	可能初日から1年経過した日の翌日、
	翌日、及び当該権利行使可能初日か	及び当該権利行使可能初日から2年経
	ら 2 年経過した日の翌日まで原則と	過した日の翌日まで原則として従業員
権利確定条件	して従業員等の地位にあることを要	等の地位にあることを要し、それぞれ
	し、それぞれ保有する新株予約権の	保有する新株予約権の3分の1、3分
	2分の1、4分の1、4分の1ずつ	の1、3分の1ずつ権利確定する。た
	権利確定する。ただし、本新株予約	だし、本新株予約権の行使時におい
	権の行使時において、当社が株式公	て、当社が株式公開していることを要
	開していることを要する。	する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月 7 日から 2021年10月 6 日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオフ	プション(2)	2017年度ストックオ	プション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員	31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	36名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式	4,409,000株	普通株式	4,422,000株
付与日	2017年 4 月27	日	2018年 4 月2	27日
	2019年4月27日(以下	「権利行使可	2020年4月27日(以下	「権利行使可
	能初日」といいます。)、当該権利	能初日」といいます。)、当該権利
	行使可能初日から1年	怪過した日の	行使可能初日から1年	■経過した日の
	翌日、及び当該権利行	吏可能初日か	翌日、及び当該権利行	丁使可能初日か
	ら2年経過した日の翌日	日まで原則と	ら2年経過した日の翌	翌日まで原則と
権利確定条件	して従業員等の地位に	あることを要	して従業員等の地位に	あることを要
	し、それぞれ保有する	新株予約権の	し、それぞれ保有する	新株予約権の
	3分の1、3分の1、	3 分の 1 ずつ	3分の1、3分の1、	3 分の 1 ずつ
	権利確定する。ただし、	本新株予約	権利確定する。ただし	/、本新株予約
	権の行使時において、	当社が株式公	権の行使時において、	当社が株式公
	開していることを要する	0	開していることを要す	る。
対象勤務期間	付与日から、権利行使 2年を経過した日まで	丁能初日から	付与日から、権利行使 2年を経過した日まで	
権利行使期間	2019年4月27日 2027年4月30日		2020年4月27日 2028年4月30日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況 ストックオプション(新株予約権)の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年 2 月 8 日	2010年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	1,494,900	108,900
付与	0	0
失効	323,400	33,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,171,500	75,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-

権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	2,686,200	3,618,000
付与	0	0
失効	630,300	0
権利確定	0	0
権利未確定残	2,055,900	3,618,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年 4 月27日	2018年 4 月27日
権利確定前(株)		
期首	3,877,000	-
付与	0	4,422,000
大 効	66,000	66,000
権利確定	0	0
権利未確定残	3,811,000	4,356,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年 2 月 8 日	2010年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月 7 日	2016年 7 月15日

権利行使価格(円)	737(注) 3	558	
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0	

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年 4 月27日	2018年 4 月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
 - 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額 当事業年度末における本源的価値の合計額 2,128百万円
 - 3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割 又は併合の内容を適切に反映するように調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開 日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況
- (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2009年度ストックス	オプション(1)	2009年度ストックオ	プション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員	271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式	19,724,100株	普通株式	1,702,800株
付与日	2010年 2 月	8日	2010年 8 月2	0日
権利確定条件	2012年1月22日(以下初日」といいます。) 可能初日から1年経過 及び当該権利行由の翌日までにあるいかでは、4分の1ずでを保有ない。本新株式公開して、当社が株式公開してる。	、当該権利行使 過した日の翌日、 初日から2年経 則として従業員 ・要し、それぞれ り2分の1、4分 試利確定時におい	同左	
対象勤務期間	付与日から、権利行 2年を経過した日まで		同左	
権利行使期間	2012年 1 月22 2020年 1 月22		同左	

	2011年度ストックオ	プション(1)	2016年度ストック	オプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員	186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	16名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式	6,101,700株	普通株式	4,437,000株
付与日	2011年10月	7日	2016年7月	月15日

半期報告書(内国投資信託受益証券)

	2013年10月7日(以下「権利行使可	2018年7月15日(以下「権利行使可能
	能初日」といいます。)、当該権利	初日」といいます。)、当該権利行使
	行使可能初日から1年経過した日の	可能初日から1年経過した日の翌日、
	翌日、及び当該権利行使可能初日か	及び当該権利行使可能初日から2年経
	ら2年経過した日の翌日まで原則と	過した日の翌日まで原則として従業員
権利確定条件	して従業員等の地位にあることを要	等の地位にあることを要し、それぞれ
	し、それぞれ保有する新株予約権の	保有する新株予約権の3分の1、3分
	2分の1、4分の1、4分の1ずつ	の1、3分の1ずつ権利確定する。た
	権利確定する。ただし、本新株予約	だし、本新株予約権の行使時におい
	権の行使時において、当社が株式公	て、当社が株式公開していることを要
	開していることを要する。	する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から 2 年を経過した日まで
権利行使期間	2013年10月 7 日から 2021年10月 6 日まで	2018年7月15日から 2026年7月31日まで

	2016年度ストックオフ	プション(2)	2017年度ストックオ	プション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員	31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員	36名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式	4,409,000株	普通株式	4,422,000株
付与日	2017年 4 月27	日	2018年 4 月2	27日
	2019年4月27日(以下	「権利行使可	2020年4月27日(以下	「権利行使可
	能初日」といいます。)、当該権利	能初日」といいます。)、当該権利
	行使可能初日から1年	怪過した日の	行使可能初日から1年	■経過した日の
	翌日、及び当該権利行	吏可能初日か	翌日、及び当該権利行	丁使可能初日か
	ら2年経過した日の翌日	日まで原則と	ら2年経過した日の翌	翌日まで原則と
権利確定条件	して従業員等の地位に	あることを要	して従業員等の地位に	あることを要
	し、それぞれ保有する	新株予約権の	し、それぞれ保有する	新株予約権の
	3分の1、3分の1、	3 分の 1 ずつ	3分の1、3分の1、	3 分の 1 ずつ
	権利確定する。ただし、	本新株予約	権利確定する。ただし	/、本新株予約
	権の行使時において、	当社が株式公	権の行使時において、	当社が株式公
	開していることを要する	0	開していることを要す	る。
対象勤務期間	付与日から、権利行使 2年を経過した日まで	丁能初日から	付与日から、権利行使 2年を経過した日まで	
権利行使期間	2019年4月27日 2027年4月30日		2020年4月27日 2028年4月30日	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況 ストックオプション(新株予約権)の数

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年 2 月 8 日	2010年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	1,171,500	75,900
付与	0	0
失効	1,171,500	75,900
権利確定	0	0
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-

権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月7日	2016年7月15日
権利確定前(株)		
期首	2,055,900	3,618,000
付与	0	0
失効	871,200	2,272,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,184,700	1,346,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年 4 月27日	2018年 4 月27日
権利確定前(株)		
期首	3,811,000	4,356,000
付与	0	0
失効	1,417,000	1,417,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,394,000	2,939,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2009年度ストックオプション(1)	2009年度ストックオプション(2)
付与日	2010年 2 月 8 日	2010年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0

	2011年度ストックオプション(1)	2016年度ストックオプション(1)
付与日	2011年10月 7 日	2016年 7 月15日

権利行使価格(円)	737(注) 3	558				
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0				

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)		
付与日	2017年 4 月27日	2018年 4 月27日		
権利行使価格(円)	553	694		
付与日における公正な評価単価 (円) (注)1	0	0		

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。
 - 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額 当事業年度末における本源的価値の合計額 1,633百万円
 - 3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割 又は併合の内容を適切に反映するように調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開 日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

	第60期		第61期				
1	(2019年3月31日) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	(2020年3月31日)					
'	深些代並員准及び深些代並負債の先 の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳					
		単位:百万円)	の内部	(出 右	立:百万円)		
		半位、日八门)	繰延税金資産	(半江	4.6770)		
	深远忧亚真崖 賞与引当金	820	深延忧並負煙 賞与引当金		822		
	^{貝ラリヨ並} 投資有価証券評価損	96	見つります 投資有価証券評価損		102		
	投具有14.14分計14.14 関係会社株式評価損	1,430	投具有调证分評调損 関係会社株式評価損		1,430		
	関係会社体式評価損 退職給付引当金	430	関係会社休式評価損 退職給付引当金		1,430 427		
	固定資産減価償却費	103	固定資産減価償却費		96		
	その他	761	その他		744		
	繰延税金資産小計	3,643	繰延税金資産小計		3,624		
	評価性引当金	1,430	評価性引当金		1,430		
	繰延税金資産合計	2,212	繰延税金資産合計		2,194		
	繰延税金負債		 繰延税金負債				
	その他有価証券評価差額金	217	繰延ヘッジ利益		172		
	繰延ヘッジ利益	81	繰延税金負債合計		172		
	—————————————————————————————————————	299	繰延税金資産の純額		2,022		
	繰延税金資産の純額	1,913					
2	法定実効税率と税効果会計適用後の 率との間に重要な差異があるときの 因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計 率との間に重要な差異があ 因となった主要な項目別の	るときの、			
	法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率 (調整)		30.6%		
	(調選) 交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.8%	で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	ごれない	0.6%		
	受取配当金等永久に益金に参入されない 項目 4.4%		受取配当金等永久に益金に参 い項目	参入されな	9.6%		
	その他	0.6%	その他		1.0%		

(関連当事者情報)

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 財務諸表提出会社の親会社 重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

(1) ;	划 榜語表提出	12110			+ + ++++-	BB/士				
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							資金の貸付の 返済 (シンガ ポールドル 貨建) (注1)	554 (SGD 6,800 千) (注2)	-	-
							貸付金利息 (シンガ ポールドル 貨建) (注1)	8 (SGD 104 干)	-	-
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガ ホ゜- ル国	342,369 (SGD 千)	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	資金の 貸付	資金の貸付 (米国ドル 貨建) (注3)	1,807 (USD 16,500 千) (注4)	関係会社 短期 貸付金	1,830 (USD 16,500 千)
							貸付金利息 (米国ドル 貨建) (注3)	17 (USD 209 千)	未収収益	17 (USD 209 千)
							資金の貸付 (円貨建) (注3)	-	関係会社 短期 貸付金	577
							貸付金利息 (円貨建) (注3)	12	未収収益	3
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千) (注 5)	アセット マネジメ ント業	直接 100.00	-	配当の受取	1,021 (USD 9,000 千)	-	-
							資金の借入 (米国ドル 貨建) (注6)	5,364 (USD 50,000 千) (注7)	-	-
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	米国	181,542 (USD 千) (注 5)	アセット マネジメ ント業	間接 100.00	資金の 借入	資金の借入 の返済 (米国ドル 貨建) (注6)	5,526 (USD 50,000 千) (注7)	-	-

					半期	報告書(内国投	資信託受益証券)
			借入金利息				
			(米国ドル	65			
			貨建)	(USD 593 千)	-	-	
			(注6)	,			

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2 取引金額554百万円 (SGD6,800千)の内訳は、貸付の返済554百万円 (SGD6,800千)であります。
- 3 融資枠5,000百万円(若しくは5,000百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 4 取引金額1,807百万円(USD16,500千)の内訳は、貸付1,807百万円(USD16,500千)であります。
- 5 Nikko AM Americas Holding Co., Inc.及びNikko Asset Management Americas, Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- 6 借入枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 7 取引金額5,364百万円(USD50,000千)及び5,526百万円(USD50,000千)の内訳は、借入5,364百万円(USD50,000千)及び借入の返済5,526百万円(USD50,000千)であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
 - 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)
 - 三井住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2019年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計26,768百万円負債合計5,586百万円純資産合計21,181百万円

営業収益 14,075百万円税引前当期純利益 3,894百万円当期純利益 2,730百万円

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 1 関連当事者との取引
- (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引
- (ア) 財務諸表提出会社の親会社 重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業 の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							資金の貸付 (米国ドル 貨建) (注1)	-	関係会社 短期 貸付金	1,793 (USD 16,500 千)

									•	,	
出半	報	生書	(内	国拟	咨	信託	哥	益証:	巻)	

									T #/J +1	XIEIN E C	只
子会社	Nikko Asset Management	シンガ ポール	0.2,000	アセット マネジメント	直接 100.00	-	貸付金利息			40	
	International	国	(SGD千)	業	100.00		(米国ドル	86	+ 110110 ++	13	
	Limited						貨建)	(USD 798千)	未収収益	(USD 122 千)	
							(注1)	ŕ		•	
							資金の貸付		関係会社		
							(円貨建)	-	短期	577	
							(注1)		貸付金		
							貸付金利息				
							(円貨建)	12	未収収益	3	
							(注1)				
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD 千) (注 2)	アセット マネジメント 業	直接 100.00	1	配当の受取	1,526 (USD 14,000 千)	,	-	
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	1,550 (百万円)	アセット マネジメント 業	直接 100.00	-	配当の受取	2,700	-	-	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資枠5,000百万円(若しくは5,000百万円相当額の外国通貨)、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2 Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2019年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計 28,121百万円負債合計 5,242百万円純資産合計 22,879百万円

営業収益 14,853百万円税引前当期純利益 4,354百万円当期純利益 3,194百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報 当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。
- 2 地域ごとの情報
- (1)営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

- 2 地域ごとの情報
- (1)営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 第60期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 該当事項はありません。

第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	355円59銭	395円50銭
1株当たり当期純利益金額	45円08銭	58円61銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社 株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないた め記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第61期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益(百万円)	8,823	11,465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,823	11,465
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,677	195,599
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	(1) 1,171,500株、2009年度ストックオプション(2) 75,900株、2011年度ストックオプション(1) 2,055,900株、2016年度ストックオプション(1)	1,346,000株、2016年度ストックオプション (2) 2,394,000株、2017年度ストックオプション (1)2,939,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期 (2019年 3 月31日)	第61期 (2020年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,571	77,402
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	69,571	77,402
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	195,647	195,558

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表等

(1)中間貸借対照表

(単位:百万円) 第62期中間会計期間

(2020年9月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金		23,938
有価証券		42
未収委託者報酬		14,700
未収収益		838
関係会社短期貸付金		2,323
その他	2	2,990
流動資産合計		44,833
固定資産		
有形固定資産	1	408
無形固定資産		154
投資その他の資産		
投資有価証券		21,271
関係会社株式		25,769
長期差入保証金		462
繰延税金資産		1,702
投資その他の資産合計		49,206
固定資産合計		49,769
資産合計		94,603

(単位:百万円)

第62期中間会計期間 (2020年9月30日)

	·	· ·
負債の部		
流動負債		
未払金		7,010
未払費用		3,510
未払法人税等		1,507
未払消費税等	3	562
賞与引当金		1,606
役員賞与引当金		27
その他		1,069
流動負債合計		15,294
固定負債		
退職給付引当金		1,452
その他		315
固定負債合計		1,768
負債合計		17,062
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		55,970

利益剰余金合計	55,970
自己株式	2,067
株主資本合計	76,486
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	645
繰延ヘッジ損益	408
評価・換算差額等合計	1,054
純資産合計	77,541
負債純資産合計	94,603

(2)中間損益計算書

	(単位:百万円)
	第62期中間会計期間
	(自 2020年4月1日
	至 2020年9月30日)
	35,275
	1,507
	36,782
1	32,215
	4,567
2	789
3	418
	4,938
4	43
5	91
	4,891
6	1,452
	3,438
	2 3 4 5

(3)中間株主資本等変動計算書

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

		資本乗	制余金	利益乗	削余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
		貝平午佣立	合計	繰越利益	合計		
				剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	55,395	55,395	905	77,073
当中間期変動額							
剰余金の配当				2,862	2,862		2,862
中間純利益				3,438	3,438		3,438
自己株式の取得						1,161	1,161
株主資本以外の項目の							
当中間期変動額 (純額)							

半期報告書(内国投資信託受益証券)

当中間期変動額合計	-	-	-	575	575	1,161	586
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	55,970	55,970	2,067	76,486

	評			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	60	389	329	77,402
当中間期変動額				
剰余金の配当				2,862
中間純利益				3,438
自己株式の取得				1,161
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	706	18	724	724
当中間期変動額合計	706	18	724	138
当中間期末残高	645	408	1,054	77,541

注記事項

(重要な会計方針)

	第62期中間会計期間
項目	(自 2020年4月1日
	至 2020年 9 月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券
	子会社株式及び関連会社株式
	総平均法による原価法
	その他有価証券
	時価のあるもの
	中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部
	純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)
	時価のないもの
	総平均法による原価法
	(2) デリバティブ
	時価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産
	定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に
	取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用してお
	ります。
	(2) 無形固定資産
	定額法により償却しております。なお、ソフトウエア(自社利用
	分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
	によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金
	従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき
	当中間会計期間負担額を計上しております。
	(2) 役員賞与引当金
	役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当
	中間会計期間負担額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付
	債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生
	していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間 末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっ ております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを ヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動に よるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効 性を評価しております。

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控 除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しておりま す。

(2) 税金費用の計算方法

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。

5 その他中間財務諸表作成のための

基本となる重要な事項

4 ヘッジ会計の方法

(中間貸借対照表関係)

第62期中間会計期間

(2020年9月30日)

1 有形固定資産の減価償却累計額

2,060百万円

2 信託資産

流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村 信託銀行株式会社に信託しております。

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示して おります。

4 保証債務

当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務28百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第62期中間会計期間

(自 2020年4月1日

至 2020年9月30日)

1 減価償却実施額

有形固定資產 43百万円 無形固定資產 20百万円

2 営業外収益のうち主要なもの

受取利息40百万円受取配当金719百万円

3 営業外費用のうち主要なもの

支払利息60百万円デリバティブ費用338百万円

4 特別利益のうち主要なもの

投資有価証券売却益 43百万円

5 特別損失のうち主要なもの

投資有価証券売却損 90百万円

6 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,454,500	1,405,500	-	2,860,000

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

3 新株予約権等に関する事項

	新株予約権の	新株子	予約権の目的の	となる株式の数	汝(株)	当中間会計
新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	当事業年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間会計期間末	期間末 残高 (百万円)
2011年度	普通株式	1,184,700	_	270,600	914,100	_
ストックオプション(1)	日延休び	1,101,700		270,000	011,100	
2016年度	 普通株式	1,346,000	_	319,000	1,027,000	_
ストックオプション(1)	自過水以	1,540,000		319,000	1,027,000	
2016年度	 普通株式	2,394,000		402,000	1,992,000	
ストックオプション(2)	百进休八	2,394,000	-	402,000	1,992,000	-
2017年度	並、 著件十	2 020 000			2 020 000	
ストックオプション(1)	普通株式	2,939,000	-	-	2,939,000	-
合計	•	7,863,700	-	991,600	6,872,100	-

- (注) 1 当中間会計期間の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。
 - 2 2011年度ストックオプション(1)914,100株、2016年度ストックオプション(1)1,027,000株、2016年度ストックオプション(2)1,198,000株及び2017年度ストックオプション(1)986,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(2)794,000株及び2017年度ストックオプション(1)1,953,000株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月12日 取締役会	普通株式	2,862	14.64	2020年 3 月31日	2020年7月1日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(リース取引関係)

第62期中間会計期間					
(自 2020年4月1日					
至	2020年9月30日)				
オペレーティング・リース取引					
解約不能のものに係る未経過リース料					
1 年内	911百万円				
1 年超	5,692百万円				
合計	6,604百万円				

(金融商品関係)

第62期中間会計期間(2020年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日(当中間決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表	0主/亚/ 4)	差額	
	計上額(1)	時価(1)	左 說	
(1) 現金・預金	23,938	23,938	-	
(2) 未収委託者報酬	14,700	14,700	-	
(3) 未収収益	838	838	-	
(4) 関係会社短期貸付金	2,323	2,323	-	
(5) 有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,297	21,297	-	
(6) 未払金	(7,010)	(7,010)	-	
(7) 未払費用	(3,510)	(3,510)	-	
(8) デリバティブ取引(2)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	-	
ヘッジ会計が適用されているもの	14	14	-	
デリバティブ取引計	(1)	(1)	-	

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

- (2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ ております。
 - (5) 有価証券及び投資有価証券 投資信託は基準価額によっております。
 - (6) 未払金及び(7) 未払費用 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ ております。
 - (8) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち21百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、36百万円は、流動負債のその他に含まれております。またヘッジ会計が適用されているもののうち65百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、51百万円は、流動負債のその他に含まれております。

- 2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式(中間貸借対照表計上額22,876百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第62期中間会計期間(2020年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額		
子会社株式	22,876		
関連会社株式	2,892		

(注)子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が	投資信託	9,871	8,550	1,320
取得原価を超えるもの	小計	9,871	8,550	1,320
中間貸借対照表計上額が	投資信託	11,425	11,815	389
取得原価を超えないもの	小計	11,425	11,815	389
合計		21,297	20,366	930

- (注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。
 - 2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第62期中間会計期間(2020年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
[[]	売建	2,250	1	36	36
	合計	2,250	-	36	36

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2)通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,766	-	21	21
合計		1,766	-	21	21

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル シンガポールドル ユーロ 香港ドル 人民元	投資有価証券	4,775 3 509 47 1,068 2,404	- - - - -	53 0 1 0 12 48
合計		8,808	-	14	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法捐益等)

第62期中間会計期間	
(自	1 2020年4月1日
3	2020年9月30日)

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

(1)関連会社に対する投資の金額 3,003百万円(2)持分法を適用した場合の投資の金額 10,460百万円

(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,335百万円

(ストックオプション等関係)

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

「関連情報]

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報 当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第62期中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第62期中間会計期間	
項目	(自 2020年4月1日	
	至 2020年 9 月30日)	
1株当たり純資産額	399円38銭	

半期報告書(内国投資信託受益証券) 1株当たり中間純利益金額 17円64銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第62期中間会計期間
項目	(自 2020年4月1日
	至 2020年9月30日)
中間純利益(百万円)	3,438
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	3,438
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,864
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり	2011年度ストックオプション(1)914,100株、
中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション(1)1,027,000株、
	2016年度ストックオプション(2)1,992,000株、
	2017年度ストックオプション(1)2,939,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期中間会計期間 (2020年 9 月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	77,541
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円)	77,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間会計期間末の普通株式の数(千株)	194,153

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年6月8日

日興アセットマネジメント株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 貞 廣 篤 典

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 竹内知明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当 監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に 関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案 し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証 拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連 する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続 企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起す ること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表 明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象

EDINET提出書類 日興アセットマネジメント株式会社(E12430) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかと ともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適 正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2020年12月4日

日興アセットマネジメント株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

貞 廣 篤 典 公認会計士

業務執行社員

公認会計士 竹内知明

指定有限責任社員

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲 げられている日興アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期 間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株 主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し て、日興アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2020年 4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基 準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国に おける職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしてい る。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し 有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報 を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどう かを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示 する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の 判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門 家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する 中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略さ れ、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等 を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する 内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事 項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

EDINET提出書類

日興アセットマネジメント株式会社(E12430)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2021年1月6日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 佐々木 貴司

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 榊原 康太

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている低位株オープンの2020年5月28日から2020年11月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、低位株オープンの2020年11月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2020年5月28日から2020年11月27日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日興アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の 判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連す る内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ

半期報告書(内国投資信託受益証券)

き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して いるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎と なる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。